

議案第 1 号「南新町竹藪の環境物件追加に伴う丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」

南新町の旧武家地は武家住宅があまり残っていませんが、城下町の形成期に整備された道路や敷地割の原形をよく留めています。敷地の南側にある竹藪は、城下町の形成時に城下と城を守るために植えられたもので、伝統的建造物群と一体をなして歴史的風致を形成する重要な構成要素です。

今回、所有者の同意が得られたことから、下記の竹藪を環境物件として特定し、城下町の歴史的風致を形成する環境要素として保全を図り、より一層町並み景観の向上を目指します。

つきましては、保存計画の変更について、丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例第 3 条第 4 項の規定に基づき丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見を伺います。

追加する伝統的建造物並びに環境物件については以下のとおり。

No.	保存計画 番号	種別	員数	所在地	備考
1	南 07-J	環境物件 竹藪	1	南新町 354	
2	南 08-J	環境物件 竹藪	1	南新町 355-1、355-2	
3	南 09-J	環境物件 竹藪	1	南新町 9	

変更に伴う特定物件の件数

項 目	伝統的建造物		環境物件	特定物件 総 数
	建築物	工作物		
候補物件	2 4 2	7 2	1 0 7	4 2 1
変 更 前	2 2 5	6 5	7 4	3 6 4
変更に伴う増減数	0	0	3	3
変 更 後	2 2 5	6 5	7 7	3 6 7
※参考(選定時件数)	(1 7 4)	(5 1)	(6 8)	(2 9 3)

追加する伝統的建造物及び環境物件の保存地区内における位置を示す図面

【保存地区全体図】



【周辺拡大図】

南新町 竹藪の位置

